

## 背景・課題

文化審議会文化経済部会等において、国内の美術品市場基盤の脆弱性が指摘されている。特に市場基盤の脆弱性の中で大きな課題であると指摘されている取引履歴の確保を含む来歴管理や美術品の価格評価の客観性の担保等については、デジタル基盤の整備等により改善を進める必要がある。本事業では、デジタル基盤の整備等により流動性の向上を図り、美術品の資産化・市場拡大を促し、もってアート全体のエコシステムの形成・発展の一端を担うことを目指す。

## 事業内容

個々の美術品の取引履歴をデジタル的に補足する仕組みやその基礎となる管理適正化（標準化）、価格評価根拠となる過去の取引データ等に関するアクセシビリティ確保等を進める。

事業実施期間 令和5年度～令和9年度（予定）

### ①美術品の管理適正化のための調査・実証事業

- 市場に流通する美術品等の取引履歴の確保等に向けてデジタル的に捕捉する取組を進めるとともに、美術館・博物館における美術品・文化財の管理適正化（標準化）を図る。

件数・単価	1件×約20百万円	交付先	委託先事業者
-------	-----------	-----	--------

### ②公的な鑑定評価制度整備に向けたデータ基盤構築

- 美術品の価格評価の信頼性向上に向け、基盤・制度WG公的な鑑定評価制度に関する作業部会においてとりまとめられた「美術品（近現代分野）の鑑定評価における価格評価の手法、手順等についてのガイドライン試行版」（令和5年3月）では、過去の取引事例に基づいた客観的な価格評価を求めている。本事業では当該制度整備に向け、価格評価の根拠となる過去の取引データ等に関するアクセシビリティを確保するための基盤整備・構築を行う。

件数・単価	1件×約42百万円	交付先	委託先事業者
-------	-----------	-----	--------

### アウトプット(活動目標)

- 国内の美術館・博物館向け管理適正化（標準化）計画の策定 1本
- 価格評価データ基盤の構築 1件

### アウトカム(成果目標)

中期（令和7年度）：日本のアート市場の拡大（世界7位）

### アウトカム(成果目標)

長期（令和14年頃）：  
我が国のアート全体のエコシステムの発展

担当：文化経済・国際課

### 【美術品価格評価の現状】



（参考）英国の美術品・文化財管理標準化フォーマット Spectrum

- 美術館等関連団体がコレクションを管理するうえでのアドバイスを21の手順(9 primary procedures + 12 procedures)にまとめたもの
- 同基準により、作品管理の方法の標準化、管理方法ノウハウの伝達、作品管理のDX化、管理作業の簡略化の実現、さらに国際基準の構築と普及が期待される



# 世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進

令和6年度予算額（案）  
（前年度予算額）

466百万円  
527百万円



## 現状・課題

欧米中心の世界の美術界において、日本がプレゼンスを向上させるとともに、国際アート市場におけるシェアを拡大するためには、個々の作品が国際的に評価を高めるだけでなく、訴求力の高い国際的なアート拠点を国内に形成することが必要である。また、海外で評価されたものが逆輸入的に日本で評価される現状に対して、日本発の「新たな価値」を創出し世界に発信していくことも、日本のプレゼンスを向上させるうえで重要である。

## 事業内容

日本の国際的なプレゼンスの向上や国際アート市場におけるシェア拡大を目指し、国際的なアート拠点の形成に向けた取組や、日本発の「新たな価値」を発信するための取組を実施する。

事業実施期間 令和5年度～令和9年度（予定）

### ● 国際的なアートフェアの誘致に向けた我が国アートシーンの発信 300百万円（300百万円）

国際的なアートフェアの本格的誘致に向け、省庁横断的な活動を実施。

件数・単価	1件 合計300百万円	交付先	民間団体
-------	-------------	-----	------

### ● 国際的なイベントにおけるアートの国際発信 130百万円（190百万円）

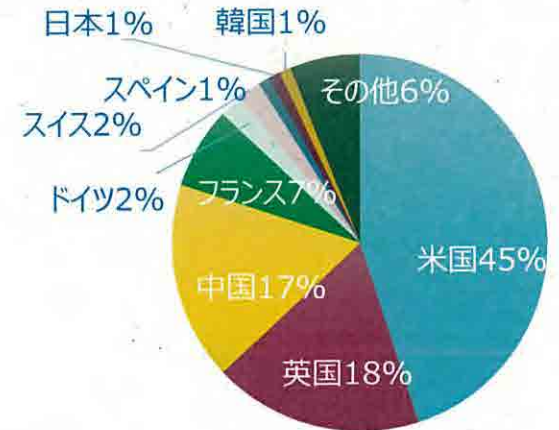
現代アートと他分野の融合による新たな世界観の創出、アートの国際拠点づくりによる国際的なアートの文脈の創出、日本人アーティストによる効果的な国際発信、アートのすそ野の拡大等を目指す。

件数・単価	3件 合計130百万円	交付先	民間団体
-------	-------------	-----	------

### ● 日本文化のグローバル展開に資する「新たな価値」の発信 30百万円（30百万円）

西洋美術史とは異なる文脈から「新たな価値」を形成し、世界に向けて発信していくための国際的なアートフェスティバルの開催等の取組を持続的に進めていくための準備事業を実施。

件数・単価	1件×30百万円	交付先	民間団体
-------	----------	-----	------



2022年における国際的なアート市場に占める国別割合  
The Art Market Report 2023 (Art Basel & UBS)  
artnet THE ART NEWSPAPER



台湾



米国



英国

アートウィーク東京が海外メディアに取り上げられた事例（令和4年度）

## アウトプット（活動目標）

国際的なアートフェアの国内実施件数

令和4年度	令和5年度	令和6年度
0件	1件	1件

## 短期アウトカム（成果目標）

日本が文化芸術の発信拠点となるため、まずは日本のアートの国際発信を進める。

日本を拠点としたアートイベントが海外メディアに取り上げられた件数 → **令和6年度 10件**

## アート市場の活性化

日本のアート市場の拡大 → **令和9年度 世界7位**

## 長期アウトカム（成果目標）

日本のアートの国際的な評価向上

ARTFACT ランキング100 → **令和14年度 5人**

## 現状・課題

- 地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として認定。
- 日本遺産については、令和2年6月の認定をもって104件。認定件数は当面の間、100件程度とするこれまでの認定方針を堅持。
- 令和3年度より、「候補地域」、「総括評価」の仕組みを導入。「日本遺産」全体の底上げ、ブランド力の維持、強化を図っている。

## 事業内容

### 【日本遺産魅力向上事業】

#### ● 日本遺産魅力増進事業 2.4億円

有識者委員会できりとめられた日本遺産の課題や改善事項を踏まえた事業例に基づき、地域への経済波及を踏まえた戦略立案、受入体制の構築など総合的に取り組み、日本遺産による地方創生のモデル地域の構築・横展開を図る。

件数・単価	1,500万円×11箇所	交付先	協議会、DMO等
-------	--------------	-----	----------

#### ● 日本遺産魅力発信事業 1.3億円

認定地域における情報発信について、専門家によるブランディング戦略、広報活動ツールの作成、民間事業者とのコーディネート等、日本遺産を活用した情報発信モデルを構築するとともに、多様な媒体を活用し、日本遺産全体の広報・PRを行う。

件数・単価	600万円×5箇所	交付先	協議会、DMO等
-------	-----------	-----	----------

#### ● 日本遺産ブランド力向上事業 2.3億円

JNTOと連携した海外プロモーションの強化による日本文化の発信・誘客促進、日本遺産ポータルサイト運営、日本遺産の日（2月13日）をはじめとした普及啓発イベントの開催、ツーリズムEXPOへの出展等による認知度・ブランド力の向上を図る。

### アウトプット（活動目標）

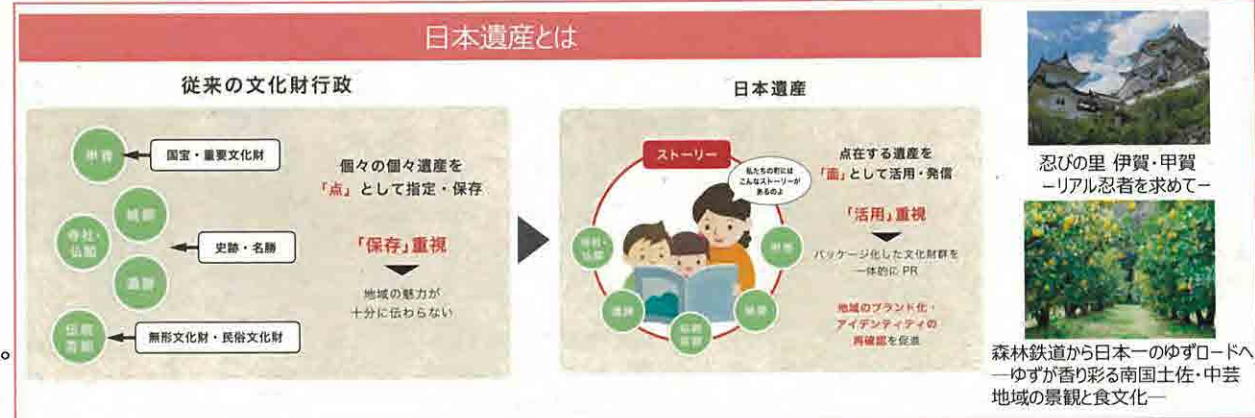
日本遺産を活用した魅力向上に資する事業実施地域数  
（年間15地域）

### 短期アウトカム（成果目標）

日本遺産を理解している人の割合  
（認知数/回答数）  
→令和7年度 50%

### 長期アウトカム（成果目標）

各日本遺産認定地域における観光入込客数の目標を達成した地域の割合  
（達成地域数/認定地域数）  
令和3年度 11.6%  
→目標値 80%



忍びの里 伊賀・甲賀  
—リアル忍者を求めて—



森林鉄道から日本一のゆずロードへ  
—ゆずが香り彩る南国土佐・中芸  
地域の景観と食文化—

### 【地域文化財総合活用推進事業】

#### ● 地域文化財総合活用推進事業（日本遺産等） 0.3億円

地域が、文化・伝統語るストーリー等を活用して、地域活性化や観光振興を推進する基盤的な取組に対して支援を実施。

- ・人材育成事業：観光ガイドやボランティア解説員の育成等
- ・普及啓発事業：ワークショップ、シンポジウム、PRイベント等の開催等
- ・調査研究事業：旅行者（訪問予定者）の嗜好性調査等

件数・単価	1,000万円×3箇所	交付先	候補地域
-------	-------------	-----	------

#### ● 日本遺産ゲートウェイ機能強化事業 0.3億円

地域の文化財を展示・活用する日本遺産センター・博物館等において、ストーリー理解を促し、地域のゲートウェイとして、展示改善、ワークショップ・体験事業の実施、地域を周遊するための案内に係る整備等を支援。

件数・単価	1,000万円×3箇所 （補助率1/2）	交付先	協議会、博物館等
-------	-------------------------	-----	----------

# 博物館機能強化推進事業

令和6年度予算額（案）  
（前年度予算額）

397百万円  
439百万円（）



## 背景・課題

令和4年4月、博物館法（昭和26年法律第285号）がおよそ70年ぶりに大幅に改正され、資料のデジタル・アーカイブ化などの博物館の新たな業務が付加されるとともに、地域の活力向上のために関係機関と連携することなど、博物館の新たな役割が規定されることとなった。新たな法の趣旨を実現するためには、博物館が資料のデジタル・アーカイブ化や自身のDXの取組を積極的に進めつつ、文化芸術の価値を活かしながら、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野において、中核としての役割を果たす存在となる必要がある。この観点から、特に、5年間の経過措置期間（令和9年度まで）を集中期間として、博物館の資金・人材・施設等の基盤を強化し、特色ある取組を全国各地で推進する。 ※博物館には、美術館、科学館、動物園、水族館等が含まれる。

## 事業内容

法改正を踏まえ、博物館のデジタル・アーカイブ化の取組や地域に貢献する特色ある取組を支援するとともに、新たな制度が効果的に運用されるような基盤の整備を図る。

### (1) Innovate MUSEUM事業（302百万円）

#### ① Museum DXの推進 60百万円

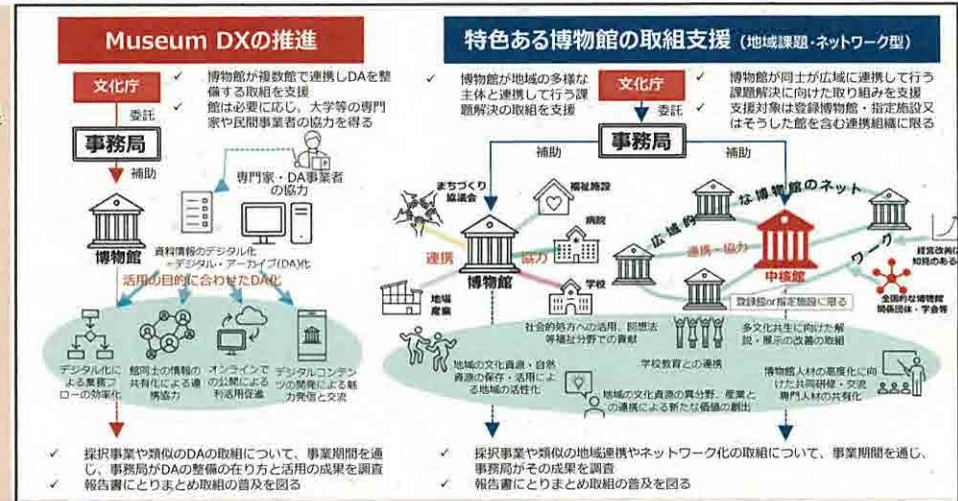
博物館資料のデジタル・アーカイブ化とその公開・発信や、博物館における業務のDXに効果的に取り組む館の事業を支援し、データの活用や業務フローの効率化を図る。

- 件数・単価：3件 × 20百万円

#### ② 特色ある博物館の取組支援 200百万円

これからの博物館が新たに求められる社会的・地域的な課題（地方創生、都市再生、人口減少、社会包摂等）への対応に先進的に取り組む事業を支援し、その内製化と横展開を目指す。また令和6年度から新たに民間博物館の力を最大限に発揮した公益に資するための事業も支援する。

- 件数・単価：
  - i) 地域課題型 20件 × 4百万円
  - ii) ネットワーク型 5件 × 20百万円
  - iii) 民間博物館活用型 2件 × 10百万円（新規）



### (2) 新制度におけるミュージアム応援事業（95百万円）

博物館法の改正を踏まえて、i) 新たな登録制度の価値を高めるための積極的なプロモーション、ii) 博物館活動の質を高めるための体制整備、iii) 博物館人材養成・質の向上に資する研修等の実施など、博物館の活動を後押しする基盤を構築する。

- 件数・単価：
  - i) 新たな登録制度の価値を高めるための積極的なプロモーション 2件 × 10百万円（組織改革・専門人材育成プログラムの開発・実証・派遣等）
  - ii) 博物館活動の質を高めるための体制整備 1件 × 18百万円（新制度に伴う相談業務等）
  - iii) 博物館人材養成・質の向上に資する研修等の実施 55百万円（学芸員資格認定、国による学芸員研修等） 他

#### アウトプット(活動目標)

- 支援した博物館による課題解決や博物館の新たな価値創出の取組の数

令和4年	令和5年	令和6年
50	33	30

- 博物館人材養成・質の向上に資する研修等に参加する数

令和4年	令和5年	令和6年
430	430	430

#### 短期アウトカム(成果目標)

初期（令和7年頃）  
事業による取組への支援と横展開、博物館職員への研修を通じ、地域の主体や博物館同士の連携による課題解決や価値創出に取り組む博物館が増加。（達成度50%）  
中期（令和10年頃）  
登録博物館及び指定施設での取組の浸透。（達成度100%）  
長期（令和15年頃）  
登録・指定館が増加するとともに取組がさらに多くの館園に広がる。


#### 長期アウトカム(成果目標)

博物館界全体に、課題解決に向けた地域等との連携や新たな価値創出の取組が浸透することで広く国民に博物館の社会的価値が認知される、

博物館の活動基盤が強化されることで、博物館がより充実したサービスを国民に提供し、もって国民の教養や創造活動に資することができるようになる「好循環」が形成される。

# 文化拠点機能強化・文化観光推進プラン

## (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業)

令和6年度予算額 (案) 1,750百万円  
 (前年度予算額 1,917百万円)  文部科学省

### 現状・課題

文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環の実現にあたっては、文化についての理解を深める機会の拡大及び国内外からの観光旅客の来訪促進が重要。文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、文化観光推進法に基づき主務大臣により認定された計画に基づく事業等に対して支援を行う。

### 事業内容

- ①文化観光拠点としての機能強化に資する事業に対する支援 16.0億円  
 ②地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業に対する支援

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、文化観光推進法に基づき主務大臣により認定された計画に基づく事業に対して支援を行う。(補助率2/3以内)  
 ※60箇所程度

- ③計画の推進等のための支援 1.3億円

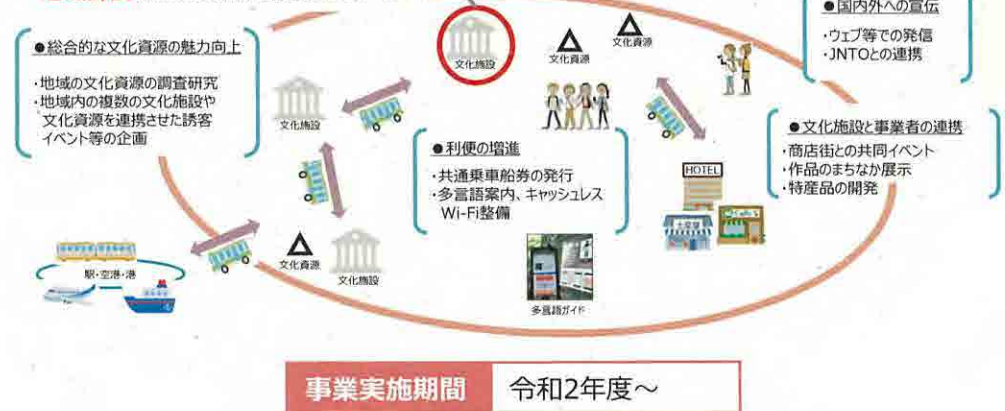
専門家の派遣、好事例の収集・分析、取組事例の横展開のためのセミナー等を実施。(委託)



### 拠点計画 (文化観光拠点施設) において実施する事業のイメージ



### 地域計画において実施する事業のイメージ



### アウトプット (活動目標)

文化観光推進事業者と連携して補助対象事業を実施する事業者数

令和4年度	令和5年度	令和6年度
45	50程度	<b>60程度</b>

### 短期アウトカム (成果目標)

認定計画で設定した国内来訪者数の目標を達成した計画数の割合

令和2年度 63% → **令和6年度 80%**  
 (達成度78.8%)

### 長期アウトカム (成果目標)

認定計画で設定した来訪者満足度の目標を達成した計画数の割合

令和2年度 64.7% → **令和6年度 80%**  
 (達成度80.9%)

担当: 文化庁参事官 (文化拠点担当)

## 背景・課題

コンテンツにおける文化の振興や産業が発展していくためには、社会のニーズや技術革新に敏感に反応した法制度と運用を実現することが不可欠。最近の社会のデジタル化やそれに伴うDXの加速は、コンテンツをグローバルにかつ大量に流通する状況へと変化させ、著作権に関する課題はこれまでと異なり多様かつ複雑になり、諸外国でも大きな課題。

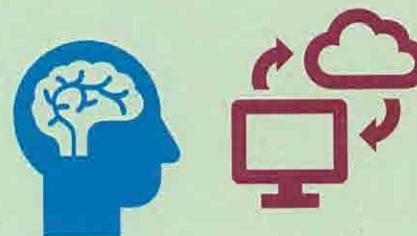
## 事業内容

DX時代の社会変革に対応した著作権制度や施策を推進するためには、デジタル技術等の進展の状況や諸外国の著作権関連施策の動向などを迅速かつ的確に把握することが不可欠であるため、今後の著作権施策の推進に必要な調査研究を実施する。

### 【令和6年度予定事業】

#### ◎新たな技術・サービスへの対応を含む諸外国の動向調査

人工知能(AI)、メタバースなどの新たな技術・サービスと著作権制度・政策との関係等について、諸外国の動向を調査する。



#### アウトプット(活動目標)

多様かつ専門的な課題について、機動的に調査研究を実施し、その成果を公表

#### 短期アウトカム(成果目標)


調査研究成果の文化審議会等への提供  
調査研究成果の著作権制度・政策への反映

#### 長期アウトカム(成果目標)

DX時代に対応した著作権施策の推進により、我が国の文化やコンテンツ産業の持続的な発展に大きく貢献

# アジア域内における文化交流推進事業

令和6年度予算額（案）  
（前年度予算額

188百万円  
87百万円） 

## 現状・課題

東アジアやASEAN諸国との間で文化人、芸術家の交流事業を実施し、相互理解の促進とアジアからの文化発信を目指すとともに、日本が強みを有する分野での文化協力事業を実施する。

また、2012年の第4回日中韓文化大臣会合で合意された「東アジア文化都市」(日中韓3か国で選定した都市において文化芸術活動を集中的に実施)により、東アジア地域における文化交流・人的交流を一層発展させ、将来に向かって同地域の連帯感と文化的な共生と創造に資する。

## 事業内容

### ① アジア芸術家・文化人等交流・協力の実施 68百万円(44百万円)

東アジア諸国との文化交流事業や人的交流を通じ、東アジアとの文化協力や人材育成を促進させる事業を実施。特に若い世代による未来志向の交流事業のほか、ASEAN+3文化大臣会合において合意されたワークプランに基づきASEANとの交流事業も強化。

(事業例) 日中韓芸術祭 日中韓文化芸術教育フォーラム ASEAN文化交流・協力事業 (アニメーション・メディアアート・映画分野)

件数・単価 5箇所×約1,350万円 交付先 企業、教育機関等

### ② 東アジア文化都市中韓交流の実施 67百万円(41百万円)

3か国共同事業と位置づけた交流事業において、中韓への我が国の文化芸術団体等の派遣及び中韓の文化芸術団体等の我が国への招へいを実施。さらに青少年の文化交流を推進。加えて、2024年は東アジア文化都市開始10周年にあたる節目であり、東アジア文化都市間のネットワーク構築のため、東アジア文化都市サミットを開催。

件数・単価 1箇所×約6,700万円 交付先 東アジア文化都市の実行員会等

### ③ 日中韓文化大臣会合の開催 51百万円(新規)

毎年日中韓3か国が持ち回りでホスト国を務める文化大臣会合について、2024年は日本がホスト国となり、第15回日中韓文化大臣会合を主催。

(その他、東アジア文化都市関係行事・会議への旅費等)



年	日本	中国	韓国	年	日本	中国	韓国
2014年	横濱市	泉州市	光州広域市	2019年	豊島区	西安市	仁川広域市
2015年	新潟市	青島市	清州市	2020年	北九州市	揚州市	順천시
2016年	奈良市	寧波市	済州特別自治道	2021年	北九州市	紹興市・敦煌市	順천시
2017年	京都市	長沙市	大邱広域市	2022年	大分県	温州市・済南市	慶州市
2018年	金沢市	ハルビン市	釜山広域市	2023年	静岡県	咸陽市・揚州市	全州市

## アウトプット (活動目標)

東アジア文化都市中韓交流事業の委託件数

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	2件	2件	1件

## 長期アウトカム (成果目標)

委託事業内におけるプログラム実施件数

令和3年度 9件 → **令和6年度目標 13件**

担当：文化経済・国際課

# クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業

令和5年度補正予算額

60億円



- 日本には1.2億人の市場があり、リスクを取って海外に打って出るインセンティブが生じにくい、人口減少の中、このままでは高い成長潜在力を持つコンテンツ市場の衰退の危機。
- 我が国の文化芸術の海外展開を視野に入れた若手クリエイターやアーティスト等の挑戦支援、育成体制を強化するとともに、国内活動拠点として博物館・美術館、劇場等の文化施設が新たな価値を付加できるよう機能強化し、若手クリエイター等を支える場として確立することが急務。

## 事業内容

次代を担うクリエイター・アーティスト等を育成するとともに、その活躍・発信の場でもある文化施設の次世代型の機能強化を、独立行政法人日本芸術文化振興会に設置する基金を活用して弾力的かつ複数年度にわたって支援する。

### ◆ クリエイター・アーティスト等育成支援

- 2023年3月、岸田総理は、「広い意味での日本の誇るべきクリエイターへの支援を検討」することを表明。クリエイター等の挑戦を後押しするためには、企画から制作、国内外での展開まで一貫通貫した支援が重要。
- 新たな芸術の創造など我が国の芸術活動全体の活性化を促すとともに、コンテンツ産業の競争力強化に資するため、新たなビジネス展開も視野にクリエイター等を対象とした総合的な人材育成支援を行う。

世界に誇る我が国のマンガ、アニメ、音楽、現代アート、伝統芸能等をはじめとする次代を担うクリエイター等による作品や公演の企画・交渉・制作・発表・海外展開までの一体的な活動を、5年程度の活動目的の下で、3年程度弾力的かつ継続的に支援。（3年・45億）

#### 【事業例】

- 国内外で活躍が期待される国際コンクール受賞者や、若手演奏家、実演家、脚本家、作曲・作詞家、プロデューサー等を起用し、世界的な活動実績を有する指導者等が若手を現場で育成しながら海外公演等の海外展開を行うプロジェクトを支援。国内外の主要な音楽祭や劇場等で活躍する人材を育成。
- 創作支援プログラムで育成した若手クリエイター等を対象に、海外での活躍実績等がある専門家等が、海外展開に向けたアドバイス、ノウハウの共有等のサポートを実施し、海外アートフェスティバル等へ出品・展示を支援。グローバルに活躍できる人材を育成。

### ◆ 文化施設による高付加価値化機能強化支援

- 博物館・美術館、劇場等の文化施設について、グローバルに通用するクリエイター・アーティスト等の育成の一環として、当該クリエイター・アーティスト等の（国内における）活動の拠点かつ活動に対して新たな高い価値を付加する拠点としての機能を形成することを推進する。
- また、こうしたクリエイター・アーティスト等が生み出す作品を含めて、施設が持つ価値（コンテンツ）をデジタル・アーカイブ化等も行いつつ、世界に強力に発信し、価値を高めるとともに、そうした価値に受け手を惹きつけるための支援を行う。

次代を担うクリエイター・アーティスト等の国内における活動・発信拠点となるべく文化施設における発信力の強化（デジタル・アーカイブ化含む）、新たな高い価値を文化芸術活動に付加する取組について、5年程度の活動目的の下で、3年程度弾力的かつ継続的に支援。（3年・15億）

#### 【事業例】

- クリエイター等の作品や関連資料等のデジタル・アーカイブ化
- デジタルコンテンツ活用やクリエイター等自身のパフォーマンス等による展覧会や公演含め施設の運営・機能強化
- デジタルコンテンツ活用型やクリエイター等自身のパフォーマンス等によるグローバルな発信等の支援

（担当：参事官（芸術文化担当）付、文化経済・国際課、企画調整課）



# クリエイター等の活動基盤強化 (相談窓口対応等による支援)

令和5年度補正予算額 0.7億円



## 現状・課題

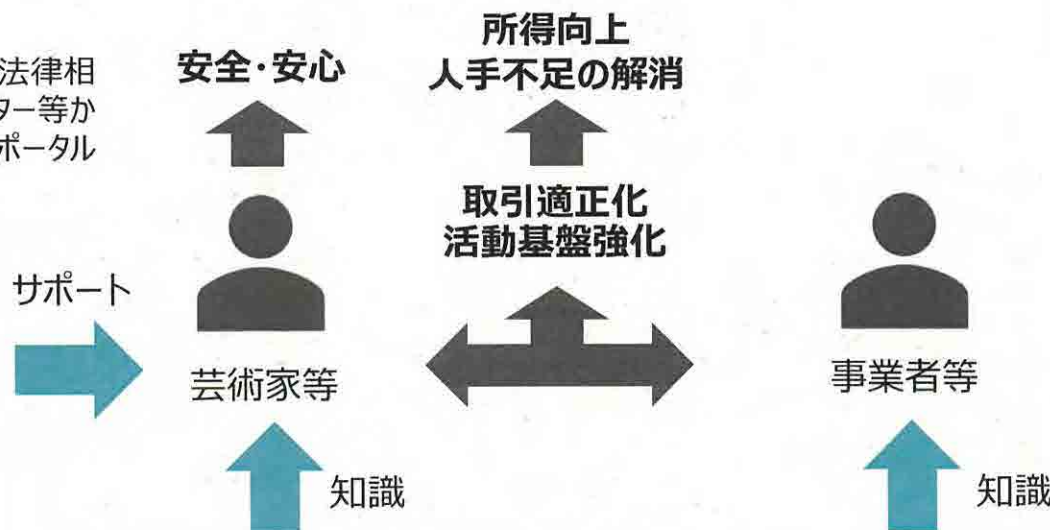
「骨太2023」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」では、世界のコンテンツ市場の成長をにらみ、日本の誇る同分野における**クリエイター支援**を推進することになっているところ、クリエイター等が持続可能な形で活動を継続できることが重要。インボイス制度の開始、フリーランス法の施行により事業環境が大きく変わるタイミングであること、また、AIを活用した創作活動の際のAIリスクにも留意する必要があること等を踏まえ、クリエイター等の活動を支えるための取組の充実が急務。

## 事業内容

令和5年度は9月～12月に開設を予定している「文化芸術活動に関する法律相談窓口」の体制強化により、税務、ハラスメント、AIリスク等も含めてクリエイター等からの相談に対応するほか、文化庁HPについて、クリエイター等への情報提供ポータルサイトとしての機能を充実させ、情報発信の強化を図る。

### ●文化芸術活動に関する法律相談窓口による対応

- 体制強化により、令和6年1月以降も切れ目なく相談対応を実施
  - ※令和5年10月からのインボイス制度開始  
→事業者の立場に立ったきめ細かい対応
  - ※令和5年度中にフリーランス法の下位法令制定  
→令和5年度末にかけて周知広報の徹底とともに、対応を促進させる必要
  - ※AIリスクに関する懸念等が増加  
→AI時代の創作活動に関する法的な課題等に対応



### ●ポータルサイトの機能充実、情報発信強化



- アーティスト等への情報提供ポータルサイト
- 「必要な情報」を「わかりやすく」発信

件数・単価 1箇所×約5900万円 交付先 民間団体等

件数・単価 1箇所×約1000万円 交付先 民間団体等

## 成果イメージ

- クリエイター等が事業者として持続可能な形で活動を継続できるよう、発注側と対等な関係性構築による取引適正化等、活動基盤強化のための取組を実施することで、クリエイター等の所得向上や人手不足解消及び安全・安心な活動環境の確保に資する。

(担当：文化経済・国際課、著作権課)

# メディア芸術の創造・発信プラン

令和6年度予算額(案) 904百万円  
(前年度予算額) 732百万円



## 背景・課題

- マンガ、アニメーション、ゲーム等のメディア芸術は、広く国民に親しまれているだけでなく、新たな芸術の創造など我が国の芸術活動全体の活性化を促すとともに、海外からも高く評価され、我が国への理解や関心を高めている。
- 文化芸術の振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するため、メディア芸術分野における創作サイクルを創出し、さらなる振興・発展を図ることが必要である。

### 【文化芸術基本法】

(メディア芸術の振興) 第九条 国は、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術(以下「メディア芸術」という。)の振興を図るため、メディア芸術の制作、上映、展示等への支援、メディア芸術の政策等に係る物品の保存への支援、メディア芸術に係る知識及び技能の継承への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。

### 【知的財産推進計画2023】

○コンテンツ産業の競争力強化に向け、民間側のビジネスモデルやガバナンス、人材管理等の変革方針を踏まえつつ、クリエイター等の発掘・育成、活躍の機会拡大等に向けた取組を支援する。制作に携わるスタッフの能力向上や海外向けコンテンツ制作の資金調達や管理等を含むプロデュース・マネジメント人材の育成、コンテンツ産業のDX化を進める人材の育成など新たな技術動向等を踏まえた人材育成支援を行う。

○広く国民に親しまれるとともに、海外でも高く評価され、我が国への理解や関心を高める役割を果たすメディア芸術の意義に鑑み、我が国の優れたメディア芸術分野の人材育成及び、関連資料の収集・保存・展示・活用を推進するとともに、振興の中核となるメディア芸術ナショナルセンターの整備に向けた制度設計等の検討を行う。

### 【経済財政運営と改革の基本方針2023(骨太方針2023)】

○文化芸術と経済の好循環による活動基盤強化と持続的発展を加速し、心豊かで多様性と活力のある文化芸術立国を実現する。(中略) 新国立劇場など国際拠点となる国立文化施設や博物館・美術館等のグローバル展開を含む機能強化、アート市場の活性化、メディア芸術ナショナルセンター構想の推進や、トップ芸術家や伝統芸能の担い手の育成等を含め、文化芸術の成長産業化を図る。世界のコンテンツ産業の成長を脱み、広い意味でのクリエイターの支援を進め、国立公文書館の機能強化等を進める。

### 【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版】

○アニメ・ゲーム・エンターテインメント・漫画・映画・音楽・放送番組等の分野は、日本の誇るべきコアの1つである。日本は、世界のコンテンツ市場の成長をにらんで、広い意味でのクリエイターへの支援を進めている。優れた才能を持つ若手クリエイターを対象に、制作費の支援や、コンテンツ業界のトップランナーがメンターとなる制度の創設等を通じ、デジタル技術を活用する次世代のクリエイターの育成・創出を進める。これらを含むクリエイター支援、海外展開等、新しい資本主義実現会議の下で、官民連携で一体的な施策の検討を行う。この際、併せてコンテンツ産業の構造改革に向けて具体的アクションを明らかにする。

## 事業内容

### 人材育成

#### メディア芸術人材育成事業

事業実施期間：平成22年度～

#### メディア芸術クリエイター育成支援事業

マンガ、アニメーション、メディアアート等のメディア芸術分野における優れた若手クリエイターを対象とした、専門家によるアドバイス、技術支援、発表機会の提供等の支援プログラムを実施。〔委託事業〕

- ・ 支援対象：50件程度

#### アニメーション人材育成事業

産学が連携し、作品制作を通じたオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)のほか、デジタル人材の育成も含めたスキル向上のための教育プログラムを対象者やレベル別(就業者・アニメ業界志願者、若手アニメーター・中堅アニメーター等)に実施。それらの成果の体系化と共に、育成者向けの教育用フォーマットの作成等を行う。〔委託事業〕

- ・ 支援対象：制作団体 4社程度等



### 基盤等整備

#### メディア芸術連携基盤等整備推進事業

事業実施期間：令和2年度～

産学館(官)が連携し、メディア芸術作品・資料の収集・保存・活用に向け、分野を横断したネットワークを構築しノウハウの共有等を推進。喫緊の課題に対応するための調査研究(散逸・劣化の危険性が高い中間制作物(アニメの絵コンテやセル画などの保存)を実施。〔委託事業〕

所蔵館等におけるアーカイブの取組を支援し、散逸・劣化の危険性が高い作品等の保存・活用を促進。〔補助事業〕

- ・ 件数・単価：15件×5百万円〔定額補助〕(予定)

### (独) 国立美術館との連携強化

#### 情報流通基盤の整備 (メディア芸術データベースの整備)

事業実施期間：令和5年度～

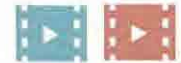
(独) 国立美術館において、メディア芸術分野における情報拠点整備に資するためのメディア芸術データベースの整備に取り組む。

#### メディア芸術の国際発信等

事業実施期間：令和5年度～

我が国のメディア芸術作品、作家の国際的評価の更なる向上を目指し、メディア芸術の国際発信を行う。

R5年度から  
(独) 国立美術館  
「国立アートリサーチセンター」  
が事業を実施。



### アウトプット(活動目標)

- ・ 若手クリエイター育成支援の件数 (R6年度 50件)
- ・ プログラムに参加したアニメーション制作会社の件数 (R6年度 4件)
- ・ メディア芸術作品・資料の収集・保存・利活用のために活動する団体の件数 (R6年度 16件)

### 短期アウトカム(成果目標)

- ・ クリエイターによる創作活動の活発化(事業への応募件数)
- ・ 優れた人材のアニメーション産業への定着(追跡調査における業界在職者の割合)
- ・ アーカイブの取組による成果物の利用の拡大

### 長期アウトカム(成果目標)

- ・ 国民における創作活動の活発化
- ・ アニメーション産業市場の規模拡大への寄与
- ・ マンガ市場の規模拡大への寄与

担当：参事官(芸術文化担当) 付

- 国内外における著作権保護の実効性を高めるため、**I. 著作権制度の整備**、**II. 権利執行の強化**、**III. 普及啓発**に係る取組を実施。
- 国際的なルールづくりの推進のため、国際条約に関する議論に積極的に参画。

## I. 著作権制度の整備

アジア・太平洋地域の途上国における著作権制度整備支援  
(アジア地域著作権制度普及促進事業)

<具体的な取組>

- ◆ 著作権制度に関するセミナーの開催
- ◆ 著作権に関する国際会議の開催
- ◆ 制度整備支援のための研修の実施 等



国際的なルールづくりへの参画  
(著作権に関する国際的な課題への対応)

<具体的な取組>

- ◆ 経済連携協定等の交渉への参画
- ◆ WIPO放送条約に関する議論への参画 等

## 海賊版対策

### II. 権利行使強化の支援

政府間協議を通じた働きかけ、侵害発生国の人材育成支援による環境整備の推進

<具体的な取組>

- ◆ 政府間協議における取締強化等の要請
- ◆ トレーニングセミナー(取締機関職員対象)の実施
- ◆ 海外における著作権侵害対策ハンドブックの作成
- ◆ 相談窓口 等

### III. 普及啓発

著作権侵害の防止に向けた普及啓発活動  
(侵害発生国政府、国内権利者等と連携して実施)

<具体的な取組>

- ◆ 普及啓発教材の作成
- ◆ 普及啓発教材のSNS等を通じた広報等



国内外における著作権侵害の抑制  
我が国権利者による権利行使の推進

➔ 正規流通のさらなる促進

## 現状・課題

- 日本の文学作品やマンガ等は、他コンテンツの根幹となるIPの創出やストーリーの源泉であり、海外に展開されるべき潜在的なコンテンツ等の文化芸術資源として蓄積されている一方で、海外における文学的・芸術的評価の価値軸に十分に位置付けられていない。
- 海外展開の基盤となる翻訳家が足りていない。
- 活字コンテンツの海外展開にあたり、言語が壁となり「概要の説明」や「実際に中身を読んでもらう」という最初のステップが課題となっている。
- 海外における文化的・芸術的評価の価値軸を十分に踏まえた仲介者による海外展開の体制が十分に整っていない。
- グローバルな評価に関わる批評家とのネットワークが薄い。

## ●新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和5年6月16日閣議決定）

### 第4章 7. クリエイターへの支援

アニメ・ゲーム・エンターテインメント・漫画・映画・音楽・放送番組等の分野は、日本の誇るべきコアの1つである。日本は、世界のコンテンツ市場の成長をにらんで、広い意味でのクリエイターへの支援を進めていく。

## ●新時代のインバウンド拡大アクションプラン（令和5年5月30日観光立国推進閣僚会議決定）

### Ⅲ.文化芸術・スポーツ・自然分野 1 海外向けのコンテンツビジネスの育成・発展

#### （54）仲介者への支援によるコンテンツの海外展開支援

文学作品やマンガ等を海外へ発信・普及させるため、作家ごとの海外展開や包摂性のあるテーマに基づいた展開がなされるよう、その価値を伝えることのできる仲介者への支援等を行う。あわせて、海外の文化や価値観を踏まえた翻訳や批評を行うことができる海外の専門家の発掘・育成を行う。【文化庁】

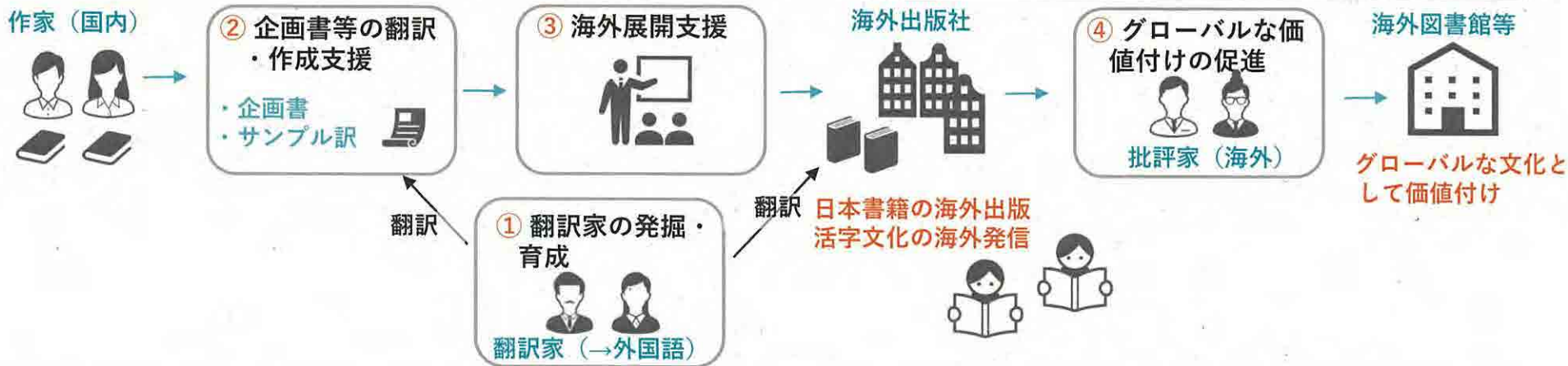
#### （55）関係者協議会の構築等による文学作品・マンガ等の海外普及推進

我が国の文学作品やマンガ等を海外における批評家・インフルエンサーや図書館、博物館、学校などの制度化された枠組みの中で価値付けるため、国立アトリサーチセンター、国内外有識者、出版業界等からなる関係者協議会を構築し、図書館等への推薦作品リストを整備するとともに、文化的な影響力の大きい施設（美術館、博物館等）における展覧会や国際ブックフェアにおける展示機会の確保に向けた取組を進める。【文化庁】

## 事業内容

- 翻訳家の発掘・育成**：海外展開の基盤となる翻訳家を発掘・育成するためのコンクール、ワークショップ等を実施。古典領域へ対象を拡大。
- 企画書等の翻訳・作成支援**：海外展開の必須の基礎資料である外国語の企画書・サンプル訳の作成支援。
- 海外展開支援【新規】**：マンガ作品を含め、作家ごとの海外展開や包摂性のあるテーマに基づいた海外展開を行う仲介者を支援。
- グローバルな価値付けの促進【新規】**：関係者協議会による批評家等とのネットワークの構築、海外の図書館に向けた推薦作品リスト等の作成。

## イメージ図



### アウトプット（活動目標）

- 外国語の企画書・サンプル訳の作成支援
- 仲介者に対する海外展開支援

### 中期アウトカム（成果目標）

中期（令和9年頃）

支援件数のうち活字コンテンツの海外出版に至ったものの割合  
支援終了後も継続的に活字コンテンツの海外出版を実施している出版社の割合

### 長期アウトカム（成果目標）

長期（令和14年頃）

文化芸術立国としての国際プレゼンス・国際的な評価の向上、及び国家ブランディングの強化。海外の受け手目線を取り入れた、文化芸術と経済の好循環の拡大。

担当：文化経済・国際課